

令和7年度事業計画

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

《活動の基本方針》

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強や福利厚生制度の推進に力を入れるとともに、企業活動の活性化や地域の健全な発展にも配慮しつつ各諸施策に取り組む。

1. 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業

(1) 税に関する説明会・研修会・セミナー・講演会の開催事業

会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象に、税をテーマとして税知識の習得・普及・啓発・納税意識の高揚を目的に「新設法人説明会」「決算法人説明会」「税務研修会」等の研修会を尾道税務署担当者、中国税理士会尾道支部等の専門知識を有する講師により開催する。

(2) 租税教育事業

次代を担う児童に対して税を正しく理解してもらい、税が自身の生活にどのように役立っているかを理解してもらうことを目的として実施する。

① <租税教室>

尾道税務署管内の公立小学校6年生の児童を対象として、税の大切さや使途について理解してもらうことを目的として、当会青年部会の会員が講師となり小学校に出向いて実施する。税の本質が「思いやりの心」であることを踏まえた上で、子供たちに税の使い道について考える機会を提供する要素を加えることなどにより、質的な向上を目指す。

② <税に関する絵はがきコンクール>

小学校6年生を対象に税を正しく理解し、税の大切さや使い道について勉強していただき、税が私たちの生活にどのように役立っているかを絵はがきに表現してもらうことを目的として、当会女性部会が実施する。また、作品の審査・表彰を行い、作品の展示を行う。

(3) 税の広報事業

広報誌(4月・9月・1月)及びホームページにより、会員のみならず広く一般市民に対し税に関する情報を提供し納税意識の高揚が図れるよう積極的な広報に努める。PR活動など税務支援にも積極的に推進する。

消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」「eLTAX」の普及の推進に努めるとともに、デジタル化を推進する観点から、マイナンバーカードの普及について周知を図る。

(4) 税制提言活動

税と社会保障の一体改革が求められているなか、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして我が国の将来を展望した建設的な提言に努める。

会員からの税制意見について税制委員会において協議し提言書に集約する。

また、公益財団法人全国法人会総連合において集約された税務・税制に関する提言を地元選出国會議員・首長・議会議長に対し要望活動を実施する。

2. 地域企業の健全な発展に資する事業

地域の中小企業の健全な発展を目的として、経営・経済・労務・法律等を中心とした研修会を行い、地域企業の発展に資する。

3. 地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 地域経済・社会の活性化に資する事業

地域社会の健全な発展を目的として、会員はじめ一般の企業や市民を対象に、税制・地域経済・時事問題等をテーマとしたセミナー、講演会等を開催する。

(2) 地域経済社会の改善に資するための事業

地域社会の改善を目的として、尾道市瀬戸田町サンセットビーチの海岸清掃を7月に行う。

4. 健康経営推進事業

国・地方財政の健全化の一助として会員企業の健康経営・活力・業績向上等の支援のため、PR活動などの事業推進を行うとともに、ひいては、次代を担う子供たちの社会保障給付費など税の負担軽減に繋がるよう各種の啓発活動を行う。

5. 会員のための福利厚生事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は、ますます厳しさを増している。このような状況を踏まえて、「1社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念の徹底及び三社協力体制の強化による連携を図り、会員企業の安定を担保する福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、推進を支援する。

(1) 経営者大型総合保障の普及・推進(案内・周知)

(2) ビジネスガードの普及・推進(案内・周知)

(3) がん保険制度の普及・推進(案内・周知)

6. 会員支援及び会員増強事業

(1) 会員支援事業

会員支援のために、会員の輪を広げるとともに、異業種交流の一環として会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員に限定した研修会、講習会の事業を行う。

(2) 会員増強事業

組織の充実強化策として9月から12月を「会員増強月間」として積極的な会員増強を図るとともに、会員の退会防止に努める。法人会活動を充実させるためには、組織基盤強化が重要であることから、役員一人一社以上の新規加入勧奨を目標として、前年以上の法人会員数確保を目指す諸施策を実施する。

(3) 支部等事業

支部組織は、会員や地域に密着した活動に不可欠であるため一層の充実を図る。また、各支部は税に関する研修、懇談会等を積極的に開催し支部会員相互の交流を深め会員増強に努める。

将来へ向けた活性化に向け青年部会員の増強、組織化に努める。

(4) 青年部会・女性部会活動

① 青年部会

今後の部会運営についての「青年部会のあり方(指針)」を基に同指針の周知徹底を図るととも

に、法人会の事業活動に積極的に参画し、活動の充実と活性化に寄与するとともに、研修会・親睦交流等を通じて、次代を担う若手経営者としての資質の向上に努める。会員間の情報を共有しビジネスチャンスの創出等を図り魅力ある活動を行い、会員拡大に努める。

会員拡大に向けて各支部との連携を深める。

また、青年部会の活動の大きな柱である「租税教室」をより積極的に展開する。

「財政健全化のための健康経営プロジェクト」は、法人会ならではの健康経営の推進として、先ず法人会内部への浸透を図る。

今期は青年部会設立 45 周年にあたり記念事業の開催に取り組む。

① 女性部会

「女性部会のあり方(指針)」を基に、税知識の向上・企業経営の発展に資するとともに、女性部会員相互の親睦を図る。また、法人会活動に積極的に参画し、会の発展に寄与する。租税教育の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。

社会問題になっている食品ロスについても検討を進める。